林振第４８０号

医政第５１５号

平成２８年１０月２４日

　熊本市保健所長　様

　　　　　　　　　　熊本県農林水産部森林局林業振興課長

熊本県健康福祉部健康局医療政策課長

公共建築物等における木材利用の推進について（依頼）

このことについて、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律（平成２２年１０月施行）」に基づき、県が関与する低層の公共施設等については原則木造化という目標を掲げ積極的に木材の利用を推進しております。

近年は木材を利用する技術も高まって来ており、先般の熊本地震においても中大規模の木造公共施設において大きな被害は確認できませんでした。

しかしながら、木造では出来ない（地震や火事に弱い、木材の価格が高い）といった御意見も多いことから、県が補助を行う可能性がある施設等に対し、木材や木造に対する正しい知見を無償でアドバイスする制度を始めました。（詳細は添付資料を御確認ください。）

つきましては、下記関係団体に対しては、当課より別途通知しておりますが、貴所管内の関係団体未加入の医療機関につきましては、貴職から本制度の周知について御配慮いただきますようお願いします。

記

公益社団法人　熊本県医師会

一般社団法人　熊本県歯科医師会

林業振興課くまもと木材利活用推進班

木材利用チーム（担当）山下・家入

電　話　096-333-2448

ＦＡＸ　096-381-8710

医療政策課（担当）西本